

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成20年大口町教育委員会 4月定例会議

平成20年4月24日

午前10時08分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第19号 大口町立学校評議員の承認について

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第23号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第4号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

(2) 教育委員研修について

(3) その他について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

(2) その他について

出席委員

委員 長 丹羽 孝子  
委員 吉田 哲也

職務代理者 服部 真由美  
委員 丹羽 茂文

説明のため出席した者

教育 長 井上 辰荒  
参 事 野田 敏秋  
学校教育課主幹  
兼 指導主事 加木屋 直規  
学校教育課長補佐兼  
給食センター所長 渡辺 靖幸  
学校教育課主任 山田 日嘉

教育部 長 三輪 恒久  
学校教育課長 近藤 孝文  
学校教育課長補佐 渡邊 俊次  
生涯学習課長補佐  
兼社会教育主事 天野 拓夫

## ◎開会

○三輪教育部長 皆さん、おはようございます。

時間が若干過ぎました。きょうは雨、さらには駐車場の方も非常に混雑しておるという状況の中で御出席を賜りまして、ありがとうございます。

きょうは第1回の教育委員会定例会ということであります。平成20年度の大口町教育委員会4月定例会であります。開催に当たりまして、委員長の報告の方から入っていきたいと思いますけれども、まずは、4月1日の定期の人事異動がありました。その中で、私どもこれからごあいさつをさせていただきますけれども、既にかわって他の所管で勤務をしておる者もありますので、大変申しわけないわけですけれども、冒頭にごあいさつを申し上げて退席をさせていただくということでお許しが願いたいと思います。それでは、田中校長の方からお願いしたいと思います。

○田中大口中学校長 おはようございます。

学校教育の方でお世話になったのはわずか1年でございましたけれども、1年の中で指導主事としての仕事が、十分なことができずに1年を終わってしまったわけですが、4月1日より新しく設立をされました大口中学校の方で仕事をさせていただきます。3週間が過ぎまして、ばたばたの中から、ちょっと今の状況を見られるような心境になってきたところでございます。やはり子供たちの方がなれが早いなあということを感じつつ、教員が後から追いかけていくようなことにならないように頑張ってやっていきたいと思います。学校教育課は離れるわけですが、これからの方が、私にとっては教育委員会の皆様方のお支えがなければできないのじゃないのかなあと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○江口下水道課長 4月の人事異動によりまして、下水道課の方へ配属になりました。教育委員会では2年足らずの間ではありましたが、教育委員さんには大変お世話になりました。本当にお礼を申し上げます。特に大口中学校の建設に際しましては、お力添えをいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げます。教育委員会といたしましては、今後、北小学校の移転問題、南小学校の用地拡張、あるいは西小学校の問題、いろいろ課題等があるわけですが、皆様方、御自愛をいただきまして、今後ますます御活躍をされますことを御祈念いたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○宇野生活課長補佐 おはようございます。

貴重な時間をおかりしてごあいさつに参りました。平成15年から教育委員会の方へ配属をされて5年間、教育長先生と古株を競い合っておりましたが、このたびの異動で総務部の生活課の方へ異動になりました。この5年間いろんなことがありまして、特に教育委員の皆様方

にはいろいろ御迷惑、御指導いただきまして、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今、役場の本庁の生活課の方で頑張っておりますので、住民票、戸籍、印鑑証明などの御用命は私を御指名していただければありがたいなど。勉強にもなりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけど、本庁へ行きましても、学校教育課、生涯学習課、給食センター、それから各小・中学校、大口町教育委員会の発展のために、陰ながら私個人としても御協力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思いますので、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○井上教育長 それでは、後任として御赴任していただきました方を自己紹介でやっていきたいと思いますが、簡単にお願ひします。

○三輪教育部長 改めまして、おはようございます。

この4月1日の人事異動によりまして、教育部長兼生涯学習課長を拝命いたしました三輪であります。前任者の鈴木部長と同様に御支援を賜り、教育行政に全力の力を投じていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○近藤学校教育課長 おはようございます。

4月1日の人事異動によりまして、学校教育課長としてお世話になることになりました近藤孝文と申します。よろしくお願ひします。

○加木屋学校教育課主幹 おはようございます。

このたびの異動で、田中先生の後に派遣指導主事として務めることになりました加木屋直規と申します。前任は大口南小学校に勤めておりましたので、町内の異動ということで、皆さんよく御存じの顔ばかりでちょっと安心しております。一生懸命頑張ります。よろしくお願ひをいたします。

○天野生涯学習課長補佐 失礼します。天野拓夫と申します。

この4月、派遣社会教育主事としてお世話になることになりました。昨年は北小学校で勤めておりました。どうぞ御指導をよろしくお願ひします。

○岩田生涯学習課主査 おはようございます。

この4月から生涯学習課にお世話になることになりました岩田雄治といいます。3年9ヵ月ほど前まで生涯学習課におりまして、皆さんのお顔はそのときから存じ上げておりますが、また戻ってくることとなりました。その前にいたときにはいろいろとお世話になって、何もできませんでしたが、また戻ってきましたので、これから皆さんのお力になれるように頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○中西学校教育課主査 4月の異動で学校教育課に配属となりました中西憲一と申します。よろしくお願ひします。

先月までは企画財政課の方で主に契約検査の方を担当しておりましたので、学校の建設には少しは関係してきたかなあと考えていますけど、まだ右も左もわからない状態ですので、名前を覚えていただけるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○井上教育長 教育委員会の中も、それから学校の方も、御案内のとおり学校の方は丹羽校長先生1人、あとは皆おかわりになったというような状況でございまして、事務局も学校の方も、今、瀬踏みをしながらようやく立ち上がったところかなあと考えております。早くきちんとした足取りで歩きたいと考えておりますので、格別のお力添えをいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○三輪教育部長 それでは、委員長の方からごあいさつをいただきたいと思います。

○丹羽委員長 改めまして、おはようございます。足元のお悪い中、御苦労さまでございます。

3月、4月は、先ほどの話にもありましたように、教育委員会としては例年になく忙しい月であったと思います。

先日、NHKの方で大口中学校が放映されまして、テレビの前で子供たちの顔、先生との会話、校長先生のあいさつと、ほほ笑ましく見ておりました。早く子供たちがなれてくれることを願っております。本日も雨ですので、中庭で走り回る子供たちがいるのではないかと考えております。本日も慎重な審議、よろしくお願ひいたします。

○三輪教育部長 ありがとうございます。それでは、教育長の方からお願ひします。

○井上教育長 雨の中をお出かけをいただきまして、ありがとうございます。きょうは30分ほどおくれて開催をさせていただきました。

きょうは最初の会でございまして、事務協の方もいろんな立ち上がりの組織の変更等がございましたので、ひとつよろしくお願ひをしたいと思いますところでございます。

大口中学校の開校ということがございまして、まだ少し、5月17日に県の主催する植樹祭を周りでやるということもございまして、あるいは、5月の末には尾張部の教頭会の総会が町民会館で開かれるということもございまして、5月の終わりまでそんなことが続くわけでございますが、中学校の方がようやく立ち上がったところでございます。今、小学校も含めて注意していることは、中学校は特に登下校の通学路が変わるというようなこともございまして、あれ、こんなところを中学生が通学するなあとということをお見受けかと思っておりますけれども、小学校・中学校を通して安全な登下校をさせたいなあと。これが4月、5月の一番大事なことかと思っております。いろんなことがまた聞こえていくかと思っておりますけれども、ぜひともそうした折にはまた事務局に聞かせていただいて、対応していきたいと思っております。

ころでございます。

きのうも民生・児童委員さんと校長先生との会がございましたが、通学路のことについてお話ししたいというようなこともありましたので、いろんなことを町民の方も思ってみえるんじゃないかなというふうに思います。立ち上がりのところで対応ができたらというふうに思いますので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

委員長さんの報告の後で、また事務協等の内容については補足をさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

### ◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 去る4月15日火曜日、岩倉市総合体育文化センターにおきまして、丹葉地方教育事務協議会4月会議が行われました。

18年度、19年度は犬山が事務局をしておりましたので、犬山でしたが、20年度からは岩倉の方が受け持たれまして、伊藤会長さんよりごあいさつがありました。4月は年度初めということで、事務の話が多くありました。そして、尾張教育事務所から、3月末、4月の人事異動におきましてスムーズに行われましたことの礼がございました。そして、教科書が4年間、17年度から20年度は同じでしたが、21年度も同じになるだろうというお話がありました。そして、3月28日に学習指導要領が大きく変わって、8月29日にその細かい説明会が行われるということでした。そして、いじめ・不登校についてですが、スクールカウンセラーに頼ることなく、やはり早期発見で手助けをしてあげてほしいということ。それから、大口西小学校がことしの研究授業をされます。それから最後には、全職員、教員の不祥事が起きないようにということで、体罰、わいせつについての注意を払っていただきたいということでした。

私からは以上です。あとは教育長先生の方から詳しいことをお願いいたします。

---

### ◎日程第2 教育長報告

○井上教育長 それでは、少しこれについて補足をさせていただきたいと思いますが、事務協の事務局が、先ほどお話がありましたように犬山が2年と。岩倉へことしから移ると、岩倉が2年おやりになるわけでありまして。その後丹羽郡の方へいよいよ回ってくると。そういうふうで、従来は丹羽郡はなくて、市だけで回っておったわけですが、これからはそれぞれ指導主事が配置されているからというふうで、丹羽郡でその次はやるということで、ことしと来年が岩倉、その次が丹羽郡というふうになっていく予定であります。したがって、その関係で、事務協の会長さんが岩倉市から出るということで伊藤さんが就任されました。事務協のメンバーが1人減りますので、その後は井上職務代理者が就任される。こんなことが認められました。岩

倉の伊藤さんが会長を務められるということでもあります。同じように事務協の事務局長、それから事務局次長ということで、事務局が岩倉で形成されるわけではありますが、事務局長に伴さん、そして次長に武藤さんと、この2人で事務局長、次長を形成されるということでございます。御承知おきをいただきたいと思います。

なお、先ほど委員長さんからお話がありましたように、協議事項でありますけれども、第1点は、まず20年度の学校訪問、それから教科指導員、別紙で載っているかと思いますが、学校訪問の計画が示されておりますし、教科指導員は大口町は西小学校の先生が教科の指導に当たられると、道徳でございますが、委嘱がされております。

それから二つ目の議案で、教科書の採択ということがあります。教科書は4年ごとに採択をしていくわけではありますが、21年小学校、22年中学校ということでございますが、西尾張地区で採択事務を行いますけれども、改訂はしないということでもあります。先ほどお話がありましたように、新しい教育課程が23年に小学校、24年に中学校と、全面的にこの年に改訂がされるということで、ことしがPRの年。それで来年21年度から一部の新しい教育課程が実施されていくと。23年に小学校、24年に中学校が全面的に実施される。そんなこともございますので、教科書を改訂するということはないだろうということではありますが、それでも会議は持っていくと。担当として、丹葉地区の代表は岩倉の井上教育長さんをお願いするということでございます。

それから、事務局の伊藤会長さんであります。職務代理として扶桑の河村教育長さんが代理者になるということでございます。そんな組織づくりが行われたわけでございます。御承知おきをいただきたいと思います。

あと、年度当初でございますので、事務所の陣容だとか、あるいは20年度の行事の計画、それから分担等々が示されました。重点目標と事業計画等も示されたわけでございます。またお目通しがいただけたらありがたいと思っております。年間の事業計画が示されております。

それから、20年度の研究指定校ではありますが、先ほどお話がありましたように、2年目の事務協の委嘱の発表ということで、江南北部中学校と大口西小学校が2年目の発表を今年度行うということでもあります。21年度は犬山の楽田小学校、そして岩倉の曾野小学校ということになっております。この点についても、御承知おきをいただけたらありがたいと思っております。

それから学校訪問でございますけれども、学校訪問の日程でございます。6月19日木曜日、大口西小学校と。それから6月23日月曜日、大口南小学校。6月に二つであります。19日木曜日に西小、23日が南小。それから、10月6日月曜日に大口北小学校と。それから11月20日、これは最終であります。大口中学校というふうに予定が組まれております。またよろしく願いをいたします。

あとはそれぞれに、年度当初でございますのでいろんな計画が示されました。またお目通し  
がいただけたら大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上で  
す。

(午前10時28分)

---

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 続きまして日程第3、議事録署名者の指名。

私、丹羽孝子と服部真由美職務代理者にお願いします。よろしくお願いいたします。

---

◎日程第4 議 題

議案第19号 大口町立学校評議員の承認について

○丹羽委員長 続きまして日程第4、議案第19号 大口町立学校評議員の承認についてを議題と  
します。

事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第19号 平成20年度大口町立学校評議員の承認について。

別紙のとおり平成20年度大口町立学校評議員の推薦がありましたので、大口町教育委員会の  
承認を求める。平成20年4月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立学校評議員設置要綱第4条第2項の規定により  
審査を求めるものであります。

1枚はねてください。平成20年度学校評議員推薦名簿が各学校から届いておりますものをま  
とめたものでございます。1点御訂正をお願いいたします。ナンバー10、職業のところ「元  
江南市立布袋小学校長」となっておりますけど、「元」を「前」に直してください。「前江南  
市立布袋小学校長」ということで、この3月に御退職されました。

1枚はけていただきますと、それぞれ学校評議員候補者推薦書ということで、各学校長さん  
から推薦書が届いておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第19号の質疑に入ります。質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ないようですので、承認を決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしということですので、議案第19号を承認します。



## 議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 続いて、議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成20年4月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。大口町教育委員会後援名義使用許可申請書、平成20年3月31日提出。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、ゆーきキルトランド。目的、パッチワーク作品展。内容、作品の展示及びバザー用の作品の展示であります。4番、開催日時、平成20年6月10日火曜日から13日金曜日、4日間。開催場所、大口町健康文化センター4階ほほえみホール。6. 入場料等、無料です。主催、ゆーきキルトランド。参加人員、11人。主催者の経歴、大口町の生涯教育として26年、大口町、小牧市、犬山市、名古屋市にて展示会を実施されております。10番、後援者名ですけど、大口町教育委員会。過去の主な後援者、同じく大口町教育委員会であります。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第20号につきまして質疑に入りたいと思います。質問はございませんか。

○吉田委員 これは展示だけなのか、内容の3行目にチャリティーバザー用パッチワーク小物と書いてあるもので、チャリティーバザーというか販売もするのでしょうか。

○近藤学校教育課長 内容はまだちょっと確かめていないんですけど、この申請書で判読する限り、チャリティーバザーをやられるんじゃないかなと思います。また後日確認させていただきますけど、申しわけございません。

○丹羽委員長 よろしいですか。

○吉田委員 その辺がちょっとわからないと、何とも……。

○丹羽委員 これからいくと販売するでしょう、この文章からいけば。

○吉田委員 去年も販売……。

○丹羽委員 だれか覚えている人いるかな。

○吉田委員 過去の後援者で書いてあるね。

○山田学校教育課主任 去年は後援しておりません。申請もなかったようですけども、一昨年前に、名前は聞いておりますのであったかと思うんですが。

○吉田委員 物品販売というところちょっといろいろあるかもしれんで。

○近藤学校教育課長 今ちょっと確認いたしますので、お時間を……。

○吉田委員 本当にそういうのならいいけど、とりあえずどんな内容かぐらいは。

先にほかのやつやったらどうですか。

○丹羽委員長 少し待っていただく間に、次に進みたいと思います。

---

#### 議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年4月24日提出、大口町教育委員会教育長であります。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。大口町教育委員会後援名義使用許可申請書、平成20年4月14日、特定非営利活動法人子どもと文化の森さんであります。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、大口町融和事業、講演会「母親にも思春期？～心と体を大切にしていますか～」、講師、前田弘子、前田助産院代表助産師。2. 目的、子供から手が離れたときに、何となく心にできたすき間に不安を感じる母親たち。自分の心や女性の体の変化を知ること、日々明るく、楽しく、前向きに過ごす手がかりとする。3. 内容、助産師という立場から、バース・アンド・ライフプランを考えておられる先生に、女性の年齢や体の変化から来る心の不安等をわかりやすく語っていただく。4. 開催日時、平成20年7月13日日曜日、13時30分開演。開催場所、大口町健康文化センター4階ほほえみホール。6番、入場料等、500円。7. 主催、特定非営利活動法人子どもと文化の森。8. 参加人員、100人。9. 主催者の経歴、1975年尾北おやこ劇場として設立。2003年特定非営利活動法人子どもと文化の森になる。子供たちの感性が豊かにはぐくまれることを願って活動している。10. 後援者名等、大口町へただいま申請中であり。11. 過去の主な後援者、愛知県、江南市教育委員会、犬山市教育委員会、扶桑町教育委員会、大口町教育委員会並びに中日新聞社であります。

裏面に予算書を掲載させていただきました。収入の部、整備協会助成金として10万円、参加費が500円掛ける100人で5万円、託児利用料が300円掛ける10名で3,000円、子どもと文化の森の自己資金が7,255円、合計16万2,555円であります。支出の部、講師謝金、交通費含む5万8,555円、会場費、ほほえみホールと和室1、5,200円。会議費3,000円です。広報費、チラシ印刷、広報誌挿入費が7万6,000円。賃金が7,500円。事務費が、チケット印刷、事務用品等で

1万円で、合計16万255円を予定してみえます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

議案第21号につきまして質疑に入りたいと思います。質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうでしたら、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第21号につきまして許可いたします。

---

### 議案第22号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 続きまして、議案第22号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第22号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口市教育委員会の議決を求める。  
平成20年4月24日提出、大口市教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口市教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。大口市教育委員会後援名義使用許可申請書、平成20年3月17日、県下一斉ウォークラリー大会犬山会場実行委員長であります。

下記の催し物に際し、大口市教育委員会の後援名義使用を許可してください。

1. 名称、県下一斉ウォークラリー大会(犬山会場)「ぶらり～いぬやま再発見」。2. 目的、健康づくり、体力づくり。家族・仲間同士のコミュニケーションの拡大。自然との触れ合い。文化財の探訪。内容、ポイントウォーク、ゲームにチャレンジ。開催日時、平成20年5月17日土曜日、9時から14時30分。開催場所、犬山市北地区。参加料・入場料等、小学生以上参加者1人につき200円(幼児以下無料)。7番、参加人員、入場者人員300人を予定してみえます。8. 主催の経歴、平成17年全国一斉ウォークラリー大会、犬山会場を主管してみえます。18年も同じであります。平成19年県下一斉ウォークラリー大会、犬山会場を主管してみえます。9番、既に受けている後援者名、申請中でありますけれども、文部科学省、総務省、財団法人日本宝くじ協会、財団法人日本体育協会、全国市長会、小牧市教育委員会、扶桑町教育委員会、江南市教育委員会、犬山市子ども会育成連絡協議会であります。10番、過去の主な後援者名、江南市教育委員会、小牧市教育委員会、大口市教育委員会、扶桑町教育委員会、小牧市子ども会連絡協議会、犬山市子ども会育成連絡協議会であります。

裏面を見てください。裏面には、今回の予算計画書が掲げてあります。収入の部、16万円。

内訳、参加料5万円、犬山市の負担金が8万円、大会実行委員会負担が3万円であります。支出の部、同じく16万円。内訳は通信連絡費が2万円、印刷費が4万円、事務費が1万5,000円、会議費が7,000円、大会スタッフ昼食代が3万5,000円、写真代が3,000円、参加賞代金3万円、渉外費1万円であります。

それから、次のページに今回の大会の募集用のチラシがコピーしてあります。以上です。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第22号につきまして質問はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、議案第22号につきまして、使用許可を決定してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしということですので、22号につきまして許可します。

---

#### 議案第23号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第23号に移ります。大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしく願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第23号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成20年4月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。大口町教育委員会後援名義使用許可申請書、2008年3月18日です。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、クィーンオブバグズ。2. 目的、舞台芸術を楽しみ、交流を図る。3. 内容、ダンスミュージカル。4. 開催日時、2008年5月4日日曜日。5番、開催場所、扶桑文化会館。6. 入場料等、1,000円。7. 主催、キャッツパウ。8. 参加人員、700人。9. 主催者の経歴、扶桑町でダンスサークル「キャッツパウ」を20年運営してみえます。10番、後援者名、予定ですけど、扶桑町、扶桑町教育委員会、犬山市、犬山市教育委員会。過去の主な後援者、同じく扶桑町、扶桑町教育委員会、犬山市、犬山市教育委員会であります。

裏面をお願いします。裏面には、事業経理内訳報告書を掲載させていただきました。左欄が収入であります。参加費が35万円、これは参加される団体の方から徴収されると思いますけど、

35万円。チケット代が70万円、合計105万円であります。支出が、照明代15万円、舞台代35万円、ポスター・チケット代20万円、当日アルバイト15万円、コスチューム代20万円、合計105万円であります。

次のページですけど、これは2004年に開催されたときのチラシを添付させていただきました。以上です。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第23号につきまして質疑に入りたいと思います。御質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 議案第23号につきまして、後援者名義の使用許可について決定してよろしいでしょうか。

○吉田委員 これ、後援するものかなあと思うんですけど。

○丹羽委員長 必要ないと。

○吉田委員 と思うんですけど。

○服部職務代理者 このチラシですね。後援ということで「大口町教育委員会」と出ているんですけども、過去にこれを後援されたからこういうふうな形で出ているわけですよね。どうでしょうか、事務局の方。

○井上教育長 これ、2004年のやつなんだよね。

○丹羽委員 このときは、もうちょっと詳しい説明があったんです。どういうサークルなんだとか。それで、それなら後援してもやぶさかじゃないなという話になったと思うんですね。このとき、もうちょっとどういうサークルなのか、そういう説明が事務局の方からあった覚えがありますけど。そういうことも一生懸命やってみえるんですかという話で、そのとき納得した覚えがありますけどね、これ。

○井上教育長 事務局がM&M通訳メイトをやってみえるのかな、これ見ると。

○丹羽委員長 この先生がM&Mの方ですね。

事務局の方、詳しい説明はわかりますでしょうか。

○近藤学校教育課長 今、席を外しておりますが、きのう山田が言っておったのは、扶桑町の文化会館ですかね、公民館活動としてやってみえたという話は聞いておりますので、その方々が一緒になって今回もやってみえて、前回もやられたという話程度しか私は聞いていないんですけど。

○丹羽委員長 どうですか。

○吉田委員 よくわからんもんでね。

○丹羽委員長 私も以前やってみえる方は存じ上げてはいるんですが、ああ、この方たちなのか

なと思って。大口町の方も入ってみえると思います。子供たちが、結局ダンス教室だと思うんですけども、ダンス教室の発表会のようなものなのかなと思うんですが、前売り券が1,000円というのがあるので……。

○吉田委員 1,000円どうのこうのよりも、一つの営利団体になりますよね。今回の行事に関して収益がどうのこうのよりも、その活動が宣伝みたいになったり、そういうことに後援というのは、それでいいものならいいんだし。

○丹羽委員長 そうですね。下にうたってあると、やはり宣伝になりますかね。

○吉田委員 あんまりよくわかりませんが。

○丹羽委員長 私も子供たちの応援なのかなと思って見ておりましたが。

そうしましたら、この議案第23号の後援名義使用許可については認めないということでしょうか。

○吉田委員 私はそうだけど、皆さんはどうでしょうかということなんですけど。

○丹羽委員長 いかがですか。

○服部職務代理者 私もちよっとどうなのかなと。

○丹羽委員 先ほどの課長の説明にあった、26年間生涯教育の一環としてやっているという団体がありましたよね。これは例えば、本拠地が扶桑町みたいですけども、扶桑町の生涯教育課が援助しているのでしょうかね。それはわかりませんね。だから、例えば町の生涯教育課の活動としてもある程度バックアップというか応援していて、チラシを配ってみたりとか、健文に置いてみたりして協力をして、そういう活動をやってくださいよとって応援しているんですよという説明があれば、それはやってあげないかねということになると思うんですけども、今の吉田さんの疑問というのは、全くそのとおりだと思います。却下じゃなくて疑問ですよ。町の生涯教育課も、それからほかのウィルか何かの中にもちよっと関連があるんですよという話ならば、そうだねと言うんだけど、2004年に入っているから、また2008年もというわけには、どうなんだろうなと。

○井上教育長 さっきのゆーきランドは、大口町生涯教育として26年やってみえるんだよね。それはそれでかわりを持っている。

○丹羽委員 そうということならば、少しかわりがあるなということになるんだけど、吉田委員が言われる疑問というのは、これをやっちゃいけないんじゃないかと、これだけでは判断がつかないというか。もし扶桑町の生涯教育課が関連して、大口町のように生涯教育課とかウィルが関連しているようなことをやってみえれば、扶桑町の教育委員会が後援名義をするのはやぶさかでないんだけど、我々が扶桑町がお隣の町だから、近くでやられることだからというのもおかしいものですねと言われると、2004年のときにもオーケーしているんだなあ、それならま

た2008年もやらないかなのかなというよりも、今問題提起していただいて、そういえば生涯教育課も関係してないし、ウィルもあんまり関係してないし、そういうところへ、ただ犬山と扶桑がやってみえるから大口町もというのも少し疑問が残るかなと。

○近藤学校教育課長 ちょっと補足で説明を加えさせていただきます。

今確認しましたところ、扶桑町の文化協会に御加入してみえまして、ですから加入してみえるということは、ある程度扶桑町の方から応援はされているんじゃないかと思えます。

○吉田委員 扶桑町の文化協会というのは、例えば大口町という体育協会、文化協会の文化協会ですね。

○近藤学校教育課長 同じようなものだと私は思います。

○吉田委員 営利団体じゃないんですかね。

○丹羽委員 でも、スポンサーで入っているもんだから、広告を出してくれということなんでしょうね。バックアップしているんでしょうね、資金的にも。資金とか会場とか、それからメンバーの中にこの先生たちが入っているんでしょうね。

○吉田委員 では、団体としては、そういう営利団体ではなくて……。

○丹羽委員 キャッツパウという団体なんですよ。

○近藤学校教育課長 そうですね。キャッツパウという団体が扶桑町の文化協会に加入してみえて、このM&M通訳メイトというのが、多分今回のスポンサーじゃないかなというふうに思いますけど。

○丹羽委員 ただ、全部をスポンサーで出すだけではいけないから、こういう広告宣伝費としてもお金をもらってみえるというような格好でしょうね。だから大口町の方もメンバーに入っているんでしょうね。だからこうやってくるんでしょうね。どうなんですか。

○近藤学校教育課長 そこまでちょっと確認はしていないので申しわけないんですけど……。

○丹羽委員長 もう少し詳しい説明が欲しかったですね。

○吉田委員 その団体自体がどういう団体かということがわかればいいんですけども。

○丹羽委員 わからないのに後援してもね。

○三輪教育部長 文化協会へ加盟するということは、扶桑町で文化活動をしてみえるから、そこには協会の一員として、扶桑町の行政の方から支援費が必ず活動費へは出ているだろうと私は思います。大口町でも、文化協会だとか体育協会、それぞれそうした公の、今までは大変御無礼な話だったけど、垂れ流しの補助金制度でした。それを昨年から改正しまして、本当に町民のために文化活動を、自分たちが磨いたものを伝授していこうと、そういうことによって大口町の文化と活性を上げていくということの活動であるならば、これは当然認めて、町も支援していかないかんだろうということで、うちの方はそういう考え方で、文化協会に加盟している

ところはすべて支援をしておるものですね。扶桑町は扶桑町のやり方もありますので、大口町とまるっきり生き写しのようなものかという、ちょっとわからないですけど、私どもはそういう考え方で支援をしております。

○吉田委員 今の話で、文化協会の所属しておる団体ということは、営利団体ではないということですよ。

○三輪教育部長 営利ではないですね。

○吉田委員 じゃあ私はいいですよ。

○丹羽委員長 丹羽さんいかがですか。

○丹羽委員 いいですよ、疑問が残るだけだから、全然知らんのに、本当に名義だけ貸してあるというようなことになりますね。

○井上教育長 そういうことが書いてないんだね、ここに。きちんとした文章ではないんだね、これは。収支についてもメモみたいな収支だし。

○丹羽委員長 そうですね。収支の中に少しそれがうたってあるとよかったですよね。

○井上教育長 次のやつなんかでも、きちんとしたそういうのが出てきて、後援をお願いしますというふうにならないもんだから、前は違っておったんじゃないかなあと思うんだけど。

○丹羽委員長 そうしましたら、次回からはきちんとしたのをつけていただいて提出していただくようにしたいと思います。

では、議案第23号につきまして、許可することを決定してもよろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうしましたら、23号につきまして使用許可を決定したいと思います。

---

#### 議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いします。

○近藤学校教育課長 議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年4月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。平成20年3月14日提出、後援名義使用申請書、特定非営利活動法人アースワーク体験学習支援センター代表理事。

下記のとおり事業を開催しますので、申請します。



記、事業名、夏休みまるかじりキャンプ2008。主催者、特定非営利活動法人アースワーク体験学習支援センター。開催日時、平成20年7月19日土曜日から8月29日金曜日。開催地、福井県大野市六呂師地区周辺。参加対象及び予定人数、関西・東海・北陸地方の小学校1学年から中学校2年生まで、610人。開催目的、福井県大野市南六呂師の各地域とその周辺の自然豊かな環境のもと、都市部と地方部、山間部、平野部、海岸部などに生活する子供たちの異年齢集団の中で、相互理解、交流を図り、違いと同じを共有し、自主性、協調性、主体性などを学ぶことを目的とする。また、自然のものを利用し、つくり、遊び、学ぶことにより、自然環境の理解、意識向上を図り、自然環境の大切さを認識することを目的とする。開催内容、六呂師地区の自然豊かな環境等を利用して、各組ごとの日程で自然体験や体験学習を実施する。また、キャンプ・合宿を実施しながら協働作業を行い、協働生活体験や交流体験を実施する。その他、期間中で感じたこと、気づいたこと、学んだことなどをフィードバックする時間を設け、実施する。1. オリエンテーション、2. 川遊び体験、3. 野外炊飯、化石発掘体験、牧場体験、宿泊体験、キャンプファイア、4. 振り返り交流会、その他自然体験活動など。使用する後援名義、大口町教育委員会。後援名義の使用方法、広報媒体に掲載予定。後援を必要とする理由、都市部と地方部、山間部、平野部、海岸部などに生活する子供たちの交流を大きな目的の一つとしているため、市内外に広報し、広く子供たちへ本キャンプ参加を呼びかけたいため。また、本事業にボランティアとして参加する学生や一般の方への青少年健全育成の場を提供するため。ほかの後援申請先名、関西・東海・北陸各府県、各府县市町村教育委員会申請中。広報の範囲及び方法、関西・東海・北陸の関係各機関に開催案内を配布。新聞、広告、ホームページ上で告知。添付書類、実施要項、収支予算書。料金等の徴収の有無、あり。過去の後援実績、平成19年12月3日。備考、各府県、各府县市町村教育委員会に申請のため、任意の申請書を作成しました。御了承ください。

裏面をごらんください。裏面には、夏休みまるかじりキャンプ2008の実施要項が書いてあります。事業名称、夏休みまるかじりキャンプ2008。目的、福井県大野市南六呂師の各地域とその周辺の自然豊かな環境のもと、異年齢集団の中で相互理解、交流を図り、自主性、協調性、主体性などをはぐくむことを目的とする。また、自然のものを利用し、つくり、遊び、学ぶことにより、自然環境の理解、意識向上を促し、自然環境の大切さを認識することを目的とする。期間、平成20年7月19日から8月29日。活動場所、福井県大野市六呂師地区周辺。プログラム、日程、参加費ですけれど、2泊3日、参加費が2万円、3泊4日、参加費が約2万7,000円、4泊5日、参加費が約3万8,000円でございます。

次のページですけれど、夏休みまるかじりキャンプ2008の予算書を掲載させていただきました。収入の部、参加収入が1,771万円、参加者延べ610人。支出の部、旅費交通費が110万4,000円、

摘要については割愛させていただきます。傷害保険料が22万8,900円、施設使用料が60万円、損料借料が338万1,000円、業務委託費が27万円、食費が405万4,900円、消耗費が20万3,100円、謝金108万円、人件費390万4,000円、宣伝広告費153万6,100円、通信運搬費134万8,000円、合計1,771万円でございます。

裏面には、昨年開催されました2007年時の募集のチラシを掲載させていただきました。よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第24号につきまして質疑に入りたいと思います。質問はございませんか。

○丹羽委員 これって例年やっていませんよね。

○山田学校教育課主任 昨年冬にやっております、申請書の下の方の過去の、後援実績19年12月3日とございますけれども……。

○丹羽委員 夏にやるキャンプって……。

○山田学校教育課主任 夏はやってないです。冬だけです。

○丹羽委員 前もこんなのを後援して、こんなと言っちゃいけないけど、こういうのを後援して、そして大口町の人はいずれか出ていますかという話と、いや、ほとんどいないという話と、それから、これは私の個人的な意見ですけど、奨励したことはいいけれども、リスク管理だとかいろんな管理は全部向こうに丸投げしちゃうわけですよね。だから、そんなので行って、もし問題があったりしたら、大口町の教育委員会が後援しているじゃないかと。責任逃れじゃないんですけれども、あんまりたくさんきれいに書いてあるから、非常に説明がきちんとしてあるんですけれども、実態が、行って見てきていないわけですから、後援をしない方がいいんじゃないかと。これ毎年、結構昔からやってみえますよね。一遍もやったことないような覚えがあるんだけど、このキャンプに関しては。教育長どうですか。

○井上教育長 やっていない。冬のやつはやるんだよね。

○丹羽委員 冬はスキーか何かですか。スキーは参加があったんじゃないですか。

○丹羽委員長 確かあったような……、いただいたときに。

○丹羽委員 この夏のキャンプに関しては、このチラシにも載っていないでしょう。私承認した覚えがないんです、危ないから。よくわからないし、扶桑町はやってみえるんですけど、後援を。

○井上教育長 あとは近くもあまりやっていないもんね。

○丹羽委員 扶桑町と犬山がやってみえたんじゃないですかね。春日井とか、この辺の近くでは。犬山もやっていないかな。

○井上教育長 これ去年のパンフレットだから、やっていない。扶桑町がやっている。

- 吉田委員 スタッフの数やなんかから、ちょっと見てみたらそう無理はなさそうだけど、あとは実際そのとおりかどうかというふうに思いますけどね。
- 丹羽委員 だから、ここに各府県、要するにこの近くで来られるであろう距離の範囲内におわっとばらまいてみえるという感じの申請書ですよ、これ。だから、例えば沖縄教育委員会とか北海道教育委員会はないわけですよ。
- 吉田委員 ちなみに、別口の質問でいいですか。こういう収支の予算書というのが出てきたときに、事務局の方はチェックはされていますか。計算が合っているかどうかというような。
- 山田学校教育課主任 今回私になりまして、ちょっと受け付けが過去だったもんですから、基本的にはしているんですが、細かいところまでというと、ちょっと見ていないところもあります。文言とかそういったところまでは。
- 丹羽委員長 そうしましたら、議案第24号の後援名義許可については例年していないというところで、許可しないということに決定してよろしいでしょうか。
- 吉田委員 私は結構です。
- 丹羽委員長 丹羽さんはよろしいですか。
- 丹羽委員 私も。
- 丹羽委員長 服部さんもよろしいですか。
- 服部職務代理者 はい。
- 丹羽委員長 そうしましたら、議案第24号の使用許可については許可しないということで決定させていただきます。よろしく願いいたします。

---

#### 議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- 丹羽委員長 続きまして、議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。
- 近藤学校教育課長 議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。  
別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年4月24日提出、大口町教育委員会教育長。  
提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。  
1枚はねてください。大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成20年4月16日提出、特定非営利活動法人子どもと文化の森さんであります。  
次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。  
1. 名称、舞台芸術鑑賞事業。2. 目的、親子で生の舞台芸術を楽しみ、創造性をはぐくむ。

3. 内容、①「ケロポンズファミリーコンサート」、音楽・カエルちゃんオフィス。ケロポンズのオリジナルの歌、遊び歌、体操、ミュージックパネルなどで構成された親子で楽しめるステージです。②「どっち？どっちも・さるかに」、人形劇・人形劇団「夢知遊座」。2作品。原作のあるお話を、夢知遊座ならではの脚色・脚本でどうおもしろく見せてくれるか楽しみな人形劇です。③「ちっともコリン君!」、人形劇・人形劇団「むすび座」。学校や遊びの中で失敗を繰り返し、友達との友情を深めながら成長する姿を見せてくれます。開催日時、①平成20年7月5日土曜日、15時開演、2時間。②平成20年9月7日日曜日、13時30分開演。③平成20年11月30日日曜日、13時30分開演。5番、開催場所、①番が大口町民会館ホールであります。②番が江南市民文化会館第1会議室を予定してみえます。③番が大口町健康文化センター4階ほほえみホールを予定してみえます。6. 入場料等ですけど、①番の音楽劇が2,300円、ペアが4,000円です。なお、当日券は2,500円です。②番の人形劇が、一般が1,200円、ペアが2,000円、当日券が1,500円であります。③番の同じく人形劇ですけど、一般が1,300円、ペアが2,200円、当日券が1,500円であります。主催は、特定非営利活動法人子どもと文化の森であります。

裏面ですけど、参加人員、①番が400人、②番が150人、③番が150人予定してみえます。9番が主催者の経歴、1975年尾北おやこ劇場として設立されました。2003年特定非営利活動法人子どもと文化の森になる。子供たちの感性が豊かにはぐくまれることを願って活動してみえます。10番が後援者名ですけど、犬山市、江南市、扶桑町、各教育委員会へ申請中であります。11. 過去の主な後援者、愛知県、江南市教育委員会、犬山市教育委員会、扶桑町教育委員会、大口町教育委員会並びに中日新聞社であります。

続いて、今回の事業の予算書を掲載させていただきました。収入の部、参加費が①番の「ケロポンズファミリーコンサート」、ペアで4,000円掛ける100組で40万円を予定してみえます。②番の「どっち？どっちも・さるかに」、ペアで2,000円掛ける20組で4万円。③番の「ちっともコリン君!」、ペア2,200円掛ける20組で4万4,000円を予定してみえます。参加費の合計48万4,000円。自己資金として子どもと文化の森より81万8,700円を支出されまして、合計が130万2,700円でございます。

続いて支出の部、上演料、交通費を含んでおりますけど、①番の「ケロポンズファミリーコンサート」が74万9,000円、②番の「どっち？どっちも・さるかに」が13万600円、③番の「ちっともコリン君!」が17万2,600円、計105万2,200円を予定しております。食費、13名分で4万5,500円、会場費が大口町民会館、江南市民文化会館第1会議室、予定で、同じく大口町健康文化センターほほえみホール、予定で、6万5,000円を予定してみえます。宣伝・材料費が、チラシ・ポスター・チケット印刷、通信費、スタッフの交通費ということで14万円、合計130

万2,700円の支出を予定してみえます。

裏面にそれぞれ①番のケロポンズの親子コンサート、それから②番が「どっち？どっちも・さるかに」、続いて③番の「ちっともコリン君！」の説明のパンフレットが掲載してありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第25号につきまして質疑に入りたいと思います。質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問がないということですので、使用許可について決定してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第25号、使用許可については許可しますことに決定いたします。

---

#### 議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いします。

○近藤学校教育課長 議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年4月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成20年4月2日、理事長さんからであります。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、不登校フォーラム（不登校教育講演会）。2. 目的、不登校児童をお持ちの保護者の現状、または将来への不安の解消。3. 内容、不登校を抱えておられる家庭のあり方や、保護者としての心の持ち方などについて講演させていただきます。4. 開催日時、平成20年6月20日金曜日、並びに翌日21日土曜日の2日間であります。5. 開催場所、ミッドランドスクエア5階A会議室、両日ともであります。入場料ですけど、無料。7. 主催、学校法人日生学園。参加人員が約100名。9番が主催者の経歴、別紙に資料として添付させていただきました。10. 後援者名ですけど、予定を含めまして、承認済みが愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、小牧市教育委員会、豊山町教育委員会であります。申請中については、一宮市からNHKの名古屋放送局までであります。11. 過去の主な後援者、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、中日新聞社であります。

続いて裏面ですけど、今回の不登校フォーラム（不登校教育講演会）の企画書が掲げてあります。重複する部分がありますが、最初の部分だけ読ませていただきます。

現在、小・中学校で学校に行くことのできない生徒は全国で13万人いると言われています。また、その予備軍は50万人とも言われ、社会問題化してきました。そのような中、不登校経験の生徒を受け入れて大学まで進学させる教育をしてきました。現在まで、その数は2,000名を超えます。この教育実践等を通して不登校の原因と解決策を考えるフォーラムを実施したいと思いますので、よろしくお願ひしますということで、実施期日等が記載されてあります。

続きまして、今回の収支予算書が掲げてあります。収入は入場料ゼロ、それから支出の方ですけど、教育改革推進モデル事業補助金により、会場費24万975円、印刷費5,000円が補助金よりあてがわれるようでございます。

続きまして、その裏面ですけど、三重県知事から学校法人日生学園への平成19年度私立学校等経常費補助金、教育改革推進モデル事業の交付決定の通知書が添付されてあります。

それから最後ですけど、今回の不登校教育講演会、不登校フォーラムの平成19年度時のチラシが掲載してありますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第26号につきまして質疑に入りたいと思います。質問はございませんか。

○吉田委員 質問というよりは、ちょっと気になるんですけど、今回のやつは文部科学省からの認定の事業ということと、2枚目の裏の三重県の補助金の交付決定書というのは、別のものなのか、それとも文部科学省認定を受けて、その流れで三重県から補助金が出ているのかということと、この補助金の事業は、下の3番目のところに平成20年3月31日までに完了しなければならないと書いてあるので、今回のには関係なさそうだし、ちょっとついての意味がよくわからないことがあります。その辺はわかりませんか。

○近藤学校教育課長 推測の話なんですけど、文部科学省から県において、県から日生学園に補助金が出ておるんじゃないかと思ひます。それから、2点目の19年度分のという話なんですけど、これはあくまでも19年度のこのような事業で補助金を受けてみえますということを説明するための資料として添付してみえろと思ひまして、多分引き続き平成20年度も同じような事業を受けられるだろうと思ひますけど、交付決定がそこまで至っていないものですから、その書類が今回は添付されていないということだろうと思ひます。

○丹羽委員長 あとはよろしかったですか。

○吉田委員 わからないことはいっぱいあるんですけど、例えば生徒募集のための一つの事業かなあと思ったり。

○丹羽委員長 不登校の家にいる子を、少しでもそちらの学校を卒業させてくださるかもしれま

せんし。

○井上教育長 日生学園って有名でしょう、全寮制のね。だから、ここに書いてあるように2,500名が実践した克服法ということで、不登校の子供たちを受け入れて教育をされている青田さんという……。

○吉田委員 事故もあったような……。

○井上教育長 ありましたよ。

○吉田委員 戸塚ヨットスクールと同じような感じのところだという認識がありますけど。

○井上教育長 そういう勤労教育をやりながら。100人ぐらいだね。ミッドランドスクエアの5階でやらせるわけだ。だから当、該の子の親とか関係者なんやね、これは。大きな会ではないね、2日間で100人だから。

○丹羽委員 これは、講演会を2日間でやるから後援をしてくださいというだけの話ですもんね。過去に文科省からモデル事業としての助成金をもらって、こんなことをやったことがありますよという、一番最後なんかは去年の話でしょう、去年の6月24日日曜日にやったということでしょう、ナディアパークで。こういう補助金をもらって、その一環としてやっているんですということと、今回のミッドランドの会場費も、教育モデルの補助金より24万円を出しますと。この補助金の申請書はまだ届いてないのか、どうなのか知らないけれども、前の話ですよ、これ。だから今、吉田さんが言われるように、ただ学校のPRをするんじゃなくて、ちゃんと文科省のお墨つきの葵の御紋がついていますよという感じみたいですね。そういう宣伝でこういう文書がついているわけでしょう。だから、ただ学校のPRでやっているんじゃないかということをお願いしたいんでしょうね。それでこれがついてあると思うんです。だから、今回の会場費も補助金で賄いますから、一切参加料はいただきませんということですね。日生学園の宣伝・広告費として出していませんよということをお願いしたいんでしょう、これ。

○丹羽委員長 不登校児を持たれたお母様方の手助けになればということでの講演会ではないかなと思うんですが。

○丹羽委員 それに関して私は異議ありません。

○丹羽委員長 吉田さんはよろしいですか。

○吉田委員 はい。

○丹羽委員長 そうしましたら、議案第26号の使用許可について、異議なしということですので、決定してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第26号につきましては承認いたします。

## 議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第27号に移ります。

大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年4月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成20年4月3日提出、大縣神社夏祭実行委員会会長。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、第38回八ツ八祭献書展。目的、幼児・児童・生徒の書道教育発展の一助のため。内容、献書展。開催日時、平成20年8月6日から8月31日水曜日、展示、8月7日が表彰式であります。開催場所、大縣神社境内。入場料等、無料であります。主催、大縣神社夏祭実行委員会。参加人員、約1,000人。主催者の経歴、今回が38回目の開催であります。後援者名予定でありますけど、愛知県、大口町、犬山市、小牧市、扶桑町、江南市ほかなど。過去の主な後援者は同上であります。裏面ですけど、今回も第38回八ツ八祭献書展の後援方のお願いの件ということで、会長の方からいただいております。

それから次のページですけど、同じく献書展の募集要項ということで掲げさせていただきました。よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第27号につきまして質疑に入ります。質問はございませんか。

○丹羽委員 38回ということは、過去はしていましたか。

○山田学校教育課主任 毎年しております。

○丹羽委員 町だけじゃなくて教育委員会もですか。

○山田学校教育課主任 そうですね。後援名義をいただいておりますので。

○丹羽委員長 御質問ありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 議案第27号につきまして、使用許可について決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしということですので、議案第27号につきまして使用許可します。



#### 認定第4号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 続きまして、認定第4号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 先ほどの議案第20号の関係でありますけど、調べましたところ、パッチワークのバザーは行われます。その収益に対して、社会福祉協議会並びに授産所の方へ寄附をされるということですので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 戻りまして、議案第20号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 異議なしということですので、議案第20号について使用許可をいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、認定第4号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成20年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口市教育委員会の認定を求める。平成20年4月24日提出、大口市教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口市就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚あけていただきますと、平成20年度要保護、準要保護名簿、予定になっておりますけど、それぞれ南小学校が14名、北小学校が26名、西小学校が50名、大口中学校が65名ということで申請が上がっております。

内訳を若干説明させていただきます。新規が5件、継続が150件であります。それから申請の内訳ですけど、要保護世帯の方が3件、次に準要保護ですけど、生活保護の廃止に伴う世帯の方が2件、国民健康保険税の減免世帯の方が1件、国民年金の保険料の免除の世帯が2件、町民税非課税世帯が12件、児童扶養手当支給世帯の方が135件ということで、準要保護につきましては152件、合計155件の申請が上がっておりますので、よろしくお願いいたします。

1枚はねていただきますと、A4の横の1枚物がございます。平成20年度要保護・準要保護児童生徒数ということで、平成20年4月24日現在、教育委員会開催日現在で掲げさせていただきました。ちょっと様式が見づらいものですから、説明させていただきます。

小学校、南小学校が要保護ゼロ、準要保護が14件で計14件。北小学校、要保護ゼロ、準要保護が26件で合計26件。西小学校、要保護1件、準要保護が49件、合計50件。小学校の合計が、要保護が1件、準要保護が89件、合計90件であります。続きまして中学校ですけど、大口中学校、要保護が2件、準要保護が63件、計65件であります。小・中学校の合計ですけど、要保護が3件、準要保護が152件、合計155件であります。

続いてその隣、学年、要、準と書いてあります表ですけど、学年は1学年が、右の数字を見ていただきますと5名、2学年が13名、3学年が15名、4学年が要保護が1件、準要保護が15件、5学年が準要保護が17件、6学年が準要保護が24件ということで合計90件でございます。同じく中学校ですけど、1学年が20件、2学年が、要保護が1件、準要保護が20件、3学年ですけど要保護が1件、準要保護が23件、合計、要保護2件、準要保護が63件という数字になっておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員 ちょっと質問いいですか。これ、3月12日現在と4月24日現在を比較しているんですけど、1年繰り上がっていった数字を見てみると、別ところてんで中学校へ行ったから減ったわけじゃなくて、減った原因というのは、111名から89名で1学年ずり上がっておると。新1年生がぽこっと減っているんですけど、あと各学年が、例えば若干1名とか2名とか減っているんですけど、こういうのは転校されていくんですか。それとも減った原因というのは何かあるんですか。21名か22名くらい、これスライドしていますから、1年繰り上がった状態で見ても。

○近藤学校教育課長 今、丹羽委員がおっしゃったように転校もありますし、それから再婚された方もあります。

○丹羽委員 それで外れるということですね、権利が。そういうことで少なくなって、今度新1年が大分少ないですね。

○近藤学校教育課長 本年はたまたま少ないですね。

○丹羽委員 それで、これは減っていると見ればいいんですかね。中学校は変わっていませんね。

○近藤学校教育課長 また今後転入もされればふえてきますし、転入イコールという形ではないんですけど、申請されれば上がってきます。

○丹羽委員長 ほか質問はございませんか。よろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、認定第4号につきましては認定いたします。

---

## ◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 続きまして日程第5、協議事項に移ります。

(1) 明日の学校づくりについてを協議したいと思います。事務局の方お願いいたします。

○渡邊学校教育課長補佐 それでは、明日の学校づくりについてということで、統合中学の開校に際しましては、いろいろ御指導いただきまして大変ありがとうございました。おかげをもちまして、無事開校することができました。これをもちまして、一応統合中学校の第1工区につきましては完了ということになっておりますが、引き続き第2工区、五洋建設の方は工事が

着々と進んでおります。五洋の第2工区につきましては、校庭、部室につきましては部分引き渡しということで完了しておりますが、引き続きプール、野球場、テニスコートにつきましても工事を現在進めておるところであります。

それで、まず第2工区の進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。A3の資料をごらんください。

この資料につきましては、平成19年度末、3月末までの進捗になってございます。計画に対しまして若干前倒しになっておりまして、出来高曲線をごらんいただきますと、赤のラインが若干上回っておるといような状況になっております。

それで、プールでございますけれども、今現在、4月の末になりますが、既に缶体工事、それから塗り床の工事も完成しておりまして、いよいよ試運転の方に入っていく予定をしております。それで、5月20日前後ごろには、プールにつきまして部分引き渡しという予定をしております。

それから駐輪場の1、2、それから部室と校庭につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、既に表のごらんとおり完成をしております、引き渡しを終了しております。

それから残るテニスコート、野球場、トイレ、神社の移設でありますけれども、テニスコートにつきましては、プールの土工の関係がございまして、現在まだほとんどでき上がっておりませんが、造成に入っているような段階になっております。野球場につきましては、防球ネットが完成しておりまして、バックネット、それからベンチ、観覧席等の工事に入ってきておるといような状況になっております。屋外便所でありますけれども、躯体工事は既に完了しております。今後は内装等の仕上げの工事に入っていく予定をしております。神社移設工事につきましては、ちょっと間があきますけれども、第3工区発注をしまして、既存校舎の取り壊し後、平和の礎等の設置工事に秋口以降入っていくような段取りになっております。この間、間があきますけれども、引き続き五洋建設の方で野球場の外野の部分の芝生のメンテという作業が入ってまいりますので、よろしく申し上げます。

引き続き第3工区の発注でありますけれども、年度が変わりまして、いよいよ第3工区、最終の仕上げの方に入っております。既に諸手続の方を開始しております、内容につきましては、既存校舎の東館及び南館の取り壊し工事、それから体育館へのブリッジの新設工事、それから駐車場、また第2運動場の整備という内容になってございます。

今回の発注方式につきましては、制限付きの一般競争入札によりまして発注をかけてまいります。この手続に公告、資格審査等の応招手続がございまして、大体2ヵ月ほど時間がかかりまして、一応予定では6月12日に入札と、引き続き契約議決案件でありますので、6月19日定例会におきまして契約議決をお願いするものであります。その後、アスベストの処理の手続、

大体これに1ヵ月を要します。したがって、大体7月20日前後ぐらいには着手、ちょうど夏休みに入るころになりますけれども、何とか夏休みの期間中に取り壊し、撤去ができないかというように考えております。

工期につきましては、引き続き第2工区と同工期を設定しております。12月10日には第3工区も完了というような段取りをしておりまして、ただ植栽工事は別途で発注を考えております。

次に体育館の改修工事でありますけれども、本年度、統合中学校の体育館の改修工事を予定しております。主に内外装の見た目の部分の改修が多いんでありますけれども、非常に外壁の方もひび割れ等もございまして、こういったものを修繕しまして、塗装をかけていきたいなというように思っております。それから屋根の塗装もかなり傷んでおりますので、こちらについても塗装をしていきたいというように思っております。また、内装につきましては、床の方がかなり傷んでおりますので、一部張りかえをして改修をしていきたいと、あわせてトイレの改修も予定しております。この工事につきましては、先ほどの第3工区と似たような時期に発注というようなことになろうかと思えます。おおむね7月中旬ごろに現場の方に入ってまいりたいと考えております。

次に北小学校でありますけれども、北小につきましては、北中への移転を前提としました増改築の実施設計の予算を計上しております。実は昨年度、北中の既存校舎の耐震診断をさせていただきましたが、こちらの診断につきましては、56年以降でありますけれども、建築基準法の絡みがございまして、既存校舎の耐震に対する検証をなさいよというようなことで耐震診断を行いました結果、I s 値が基準値を下回っておるというようなことがございまして、今回、プールを含めてでありますけれども、増改築の実施設計プラス耐震補強の設計というようなこととなりますので、当然これは予算が必要になってまいります。耐震補強工事の実施設計につきましては、6月の定例会には補正で計上していきたいというように考えております。それで本年度、耐震設計、それから増改築の実施設計、プールの改修工事の設計をいたしまして、平成21年度に工事を行いまして、22年4月には新しい北部中学におけます北小学校の開校というような予定をしておりますので、よろしく申し上げます。

次に南小の耐震改修工事の実施設計、こちらの方も今年度、委託業務として計上しております。南小学校におきまして、昨年度耐震診断を行いました結果、一部を除きましてすべてI s 値が下回っておるというようなことで、数字的には微妙なところなんですけど、耐震補強工事が必要であるということで、今年度、補強工事の実施設計を委託しまして、平成21年度には補強工事を完了し、22年4月には完了というような予定をしております。

最後になりますけれども、西小学校の耐震診断も今年度予定をしております。西小学校の校舎につきましては昭和51年の築造でありますので、多分診断をしますと補強工事が必要ではな

いかというように予定をしております。引き続きそういった結果になりますと、西小につきましても耐震補強工事が必要になってくるということになってまいります。西小の耐震補強工事が済みますと、一通り校舎につきましても、そういったものについて完了していくということになってまいります。

最後の最後になりますけれども、実は統合中学校、これで第3工区完了ということになりますが、本年度、校歌の作詞・作曲の予算、それから平和の礎の公園のモニュメントの設置の関係につきましても予算計上しております。引き続きこういったものに対しましても執行してまいりますと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

明日の学校づくりについて御質問ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 明日の学校づくりについての協議事項は終わりたいと思います。

(2) 教育委員研修についてお願いいたします。

○井上教育長 教育委員さんの研修でございますが、例年7月に今まで実施をしております。どういう視察をするかということでもありますけれども、小学校づくりを今度目指していかなければいけないということで、小学校を見ていくというようなことになっていくんではないかなあと考えております。去年、石榑小学校というところを見たわけでもありますけれども、どこの学校でまた視察を受けていただけるかというようなこともありますし、設楽町の方で名倉小学校という全部木造でつくった学校が、これは20年度の県の主要施策の中で、小学校が名倉小学校、中学校が大口中学、こういうふうでパンフレットにも出た学校でございますが、そこらを見るのもいいかなあというようなことを思います。ただ近いところなものですから、県内ということもありまして、受けていただけるかどうかということがまずあります。品野台小学校が石榑小学校の土台になっておりますし、まずその見学地と折衝しながら日程等もまた御相談したいなあと考えております。なお、近いところの場合は日帰りもあり得るということも視野に入れながら決めていきたいと思っておりますので、そんな点も御了解をいただきたいと思えます。ほぼこのあたりは1泊で皆どこもやっているんですが、1年おきに日帰りもあるよと、あるいは見学地によって日帰りもあるよというような状況のようでございますので、見学地が決まった段階でまた御相談申し上げたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

教育委員研修について質問ありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 教育委員研修についての協議事項は終わりたいと思います。

その他についてございますか。

事務局お願いいたします。

○加木屋学校教育課主幹 私の方から、平成20年度の全国学力・学習状況調査の当町の実施状況について説明をさせていただきたいと思います。

4月22日に実施をいたしました。当町の小・中学校の実施状況でございますが、小学校6年生の方ですが、南小学校対象の学年の児童在籍数が57名、そのうち22日に調査を受けた児童の数が53名です。特別支援学級に在籍で対象外になる子が3名ですので、欠席が1名ありました。欠席1名につきましては、南小学校は4月23日予備日を設定して実施ということで、昨日実施をしておりますので、完了をしております。それから北小学校ですが、対象学年の在籍児童が93名、そのうち22日に調査を受けた児童が92名、欠席が1名ですが、この1名の欠席はインフルエンザということで、すぐには出てこられないということで、4月30日に予備日実施ということをご予定しておいております。次に西小学校ですが、127名の在籍のうち、22日に調査を受けた児童数が124名、うち対象外が2名、ここも特別支援学級の2名です。欠席が1名ですが、この1名につきましては不登校傾向のあるお子さんで、予備日で受けるかどうかということをご、本人の意向や保護者等の相談の結果、保護者も了承して今回は受けないということになりましたので、小学校につきましては、北小学校さんの1名を除いてすべて終了をしております。

中学校は中学校3年生が対象でございますが、238名中230名が受けました。不登校傾向の生徒も含めまして8名が欠席ということです。予備日を設定して実施すると伺っておりますが、期日については5月9日までに行うということで、未定ということになっております。

なお、よく御存じかと思いますが、23日から5月9日までに予備日で実施した児童・生徒の結果につきましては、採点及び結果については知らせていただけますが、調査の内数には含まれないということでございますので、参考資料ということで学校の方へ戻ってまいります。適応指導教室につきましては、今回は実施がありませんでした。

実施上の問題点については、各学校から即日連絡をいただきましたが、各校とも問題点なく、支障なく行われたという報告を受けております。

それから問題用紙の返却につきましては、4月23日の朝刊の段階でもう公表されておりますが、まだ受けていない子供もおりますので、そういう子が新聞も見ない、ほかからも情報を得ないで一生懸命真剣に受けたいという子もおりますので、予備日の実施が終了するまでは、問題用紙については学校に保管ということで、町内統一で一斉で返却をするということで行っております。

なお、今回は無記名の実施で、すべて番号で処理をされていきます。

最後になりますが、取材の要請は当町に対してはございませんでした。取材についてはすべて県教委対応ということで指示が出ておりますので、来年以降もそうなるのではないかと考えております。実施状況については以上でございます。お願いします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ただいまの件について何か御質問ありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○山田学校教育課主任 その他のところでもう1点お願いいたします。

お手元の資料に中学生海外派遣事業のパンフレット、それからスケジュール、あともう1枚協力業者比較ということで、4月14日付の資料が中に挟んであるかと思えますけれども、2月18日に開催いたしました実行委員会におきまして、おおむね事業概要については御承認いただいたということでございまして、生徒の負担金額を9万円と当初させていただいておりました。その中で、見積もり等を徴収する中で、協力業者の比較ということで上げさせていただいたとおり、7万円で行かせてあげられるということになりました。それをもとに募集要項を訂正いたしまして、学校の方に配付をいたしまして、5月10日に第2次審査ということで、作文、それから英語力調査、なお面接によりまして派遣生徒を決定してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

中学生海外派遣について御質問ありますか。よろしいですか。

○吉田委員 協力業者比較のところJTBがエイチ・アイ・エスよりも総額が高いのに、1人当たりの料金は安いというのは、一番下に書いてある添乗員の派遣費用ですか。

○山田学校教育課主任 派遣費用は、エイチ・アイ・エスさんは自社で添乗員さんを持っていないそうですので、結局派遣添乗ということになりまして、別途これから経費がかかってしまうということでございます。

○吉田委員 社内に添乗員がいるか、いないかと。

○山田学校教育課主任 はい、そうです。金額のみならず、安全面とかその他のサポート面でJTBさんの方がいいのではないかとということで、進めさせていただきたいと思えます。

○丹羽委員 9万円のところが7万円になったというのは、総額の人数を減らされたから。

○山田学校教育課主任 人数は、以前、2月18日の時点で要綱の改正等も行っておりまして、20名から12名ということで、実行委員会の方で御承認をいただいております。

○丹羽委員 だから負担が少なくて済むということですよ。旅行費は上がっているんでしょう。今はガソリンのチャージが上がっているからね。

○山田学校教育課主任　そうですね。燃料サーチャージで上がっておりますが、そのあたり、町の補助金といたしましても、昨年度まで500万円の補助があったところを400万円に100万円減になっておるんですが、その中で、派遣生徒の選考も含めて、町からの補助を幾らにしようということを考えながら、平成20年から見直しながらやっていきたいということで変わっております。

○井上教育長　その問題ですけれども、御承知のとおり旅行費が物すごく高くなると。広告を見てもらうとそうなんですけれども、それと、それから燃料サーチャージと言われるのがまた取られるということで、従来人数をふやしてきたんですけれども、この負担が15万近くになってしまふと。そうすると、お金の問題で行けないという子供が出てくるものですから、人数をふやしていくのも限度かなあということですね。例えば燃料が1万円上がると、20名引率だと二十何万上がってしまうというようなことでございますので、中学校も1校になりましたので、方向性をちょっと変えてということで、3分の1負担ということで、3分の2を町が負担するという格好で、なるべく子供の負担を少なくしながら、エントリーできる子供をエントリーさせたいなあということでありますので、大口中学校だけでこれからやっていくという格好になりますので。大分旅行社とも厳しい折衝をして、一銭でも安くなれというようなことでやっていただいた結果でありますので。

○丹羽委員長　ほかによろしかったですか。

(発言する者なし)

---

## ◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長　そうしましたら、日程第6、連絡事項に移りたいと思います。

行事予定について、お願いいたします。

○山田学校教育課主任　行事予定でございますが、5月分、6月分、それから年次の予定表をつけさせていただきます。

まず5月でございますが、1日木曜日、学校連絡会、それから8日が臨時議会、献立委員会が15時30分、給食センター。前月までにお渡しした資料の中では、9日金曜日ということで献立委員会になっておりましたが、8日と変更になっております。12日月曜日、総務文教常任委員会協議会が9時30分。裏面に行ってくださいまして、17日土曜日、県の植樹祭が大口中学校で行われます。20日、丹葉地方教育事務協議会が13時30分から犬山市福祉会館で、22日、教育委員会定例会が9時30分、こちらは後ほど御協議いただきたいと思いますのでお願いします。26日月曜日、議会全員協議会、9時30分。27日、教育長先生のごあいさつの中でもありましたが、尾張教頭会の総会が13時30分から町民会館でございます。28日、ブックスタート。29日、



学校給食センター運営委員会が11時から給食センターで行われます。右手につきましては小・中学校の行事がそれぞれ載っております。

6月に移りまして、6月1日、大口町・扶桑町親善体育大会が開催されます。4日水曜日、6月議会の開会、9時30分。5日、学校連絡会並びにプール維持管理講習会が、こちら中央公民館でございます。6日、あいさつ運動。10日、総務文教常任委員会が9時30分。裏面に行ってくださいまして、16、17と一般質問がございます。19日、学校訪問、西小学校で予定されております。あと議会の閉会日になっております。23日、学校訪問、南小学校で予定されております。25日がブックスタート。26日、これも予定でございますが教育委員会の定例会、9時30分。29日が日曜日ですが、自然体験教室、生涯学習主催で日間賀島の教室がございます。以上でございます。

あと年間の予定の方なのですが、以前お渡ししている年間スケジュールのところと若干変わっているところが、まず5月23日教育懇談会、既に日程の方を調整させていただいたかと思えますけれども、4月のところに上がっておりましたが、5月23日ということになっております。それから戻りまして、先ほども申し上げました5月8日献立委員会です。あと尾張教頭会総会を27日に入れさせていただきました。あと6月に移りまして、生涯学習課のところですが、日にちがすべて抜けておったかと思いますが、1日、25日、29日とそれぞれ決まりましたので、御報告させていただきます。以上でございます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

5月22日の定例会はよろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 5月22日に予定を立てておいてください。よろしくお願いいたします。

あと質問はございますか。よろしかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 そうしましたら、連絡事項、その他についてございますでしょうか。

○渡辺学校教育課長補佐 最近テレビ等で給食費の値上げについて報道されておりますので、平成20年度4月より給食費の値上げをした近隣の市町村の状況について報告させていただきます。

まず一宮市が、小学校が今まで192円だったものが220円、28円のアップとなっております。中学校が223円が250円、27円のアップとなっております。次に稲沢市ですけど、小学校が215円だったものが225円、10円のアップ。中学校が250円が255円、5円のアップ。これについては、合併の関係で祖父江、平和と合併しましたので、単価を調整したということでございます。それから岩倉市については、小学校が200円から220円、20円のアップ。中学校が230円から250円、20円のアップ。次に、北名古屋市、小学校が200円から220円、20円のアップ、中学校が

235円から260円、25円のアップ。それから犬山市、小学校が240円から260円、20円のアップ。中学校が280円から300円、20円のアップとなっております。このように、大口町においても給食費を取り巻く状況は、いろいろ努力はしておりますが厳しい状況にあります。このような状況もありますので、学校給食センター運営委員会において、給食費について検討してまいりたいと思っておりますので、御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問はありますか。今の連絡事項、給食費についてはよろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ほかにございますか。

○山田学校教育課主任 お手元に3枚コピー用紙がございますが、まず平成20年度の学校訪問計画。今回、先ほどの予定表にも載っておりましたが、6月19日木曜日に大口西小学校、6月23日に大口南小学校でございます。10月6日ですが、大口北小学校、11月20日大口中学校となっておりますので、また改めて御案内申し上げますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それから小・中学校の児童・生徒の数4月7日現在の位置なんですね。それからもう1点が学校教職員等の名簿ということで載せさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。ほかに、よろしくお願いいたします。

○野田参事 PRさせていただきたいと思いますが、お手元にこういうパンフレットがあると思います。4月26日から6月8日まで、「名画が町にやってきた」という題名で特別展が行われます。またごらんをいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 ほかにございますでしょうか。よろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 本日は慎重な審議、ありがとうございます。御苦労さまでございました。遅くまですみませんでした。

(午後0時18分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員